



平成 28 年 6 月 30 日

【照会先】

大阪労働局労働基準部労災補償課

(電話) 06 (6949) 6507

報道関係者 各位

平成 27 年度「過労死等の労災補償状況」について

～精神障害の請求件数は 146 件と依然高水準で推移～

大阪労働局 (局長 荻谷 秀信) は、平成 27 年度の「過労死等^(※1)の労災補償状況」(労災請求件数や「業務上」と認定した支給決定件数^(※2)等)を取りまとめましたので公表します。

1 脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況 (表 1-1~6)

- ① 請求件数は 86 件で、前年度比 3 件増加した。
- ② 支給決定件数は 20 件で、前年度比 4 件減少した。
- ③ 業種別では、請求件数は「卸売・小売業」(22 件)、「運輸業、郵便業」(15 件)の順に多く、支給決定件数も「卸売・小売業」(6 件)、「運輸業、郵便業」(5 件)の順となっている。
- ④ 職種別では、請求件数は「販売従事者」(15 件)が最も多く、支給決定件数も「販売従事者」(8 件)が最も多い。
- ⑤ 年齢別では、請求件数は「60 歳以上」(26 件)が最も多く、支給決定件数も「60 歳以上」(7 件)が最も多い。

2 精神障害に関する事案の労災補償状況 (表 2-1~7)

- ① 請求件数は 146 件で前年度比 9 件増加した。
- ② 支給決定件数は 39 件で、前年度比 1 件減少した。
- ③ 業種別では、請求件数は「製造業」(29 件)、「その他の事業」(28 件)、「医療、福祉」(24 件)の順に多い。支給決定件数では「運輸業、郵便業」(10 件)、「製造業」(5 件)の順に多い。
- ④ 職種別では、請求件数は「事務従事者」(62 件)、「専門的・技術的職業従事者」(25 件)、「生産工程・労務作業員」(16 件)の順に多く、支給決定件数では「事務従事者」(10 件)、「専門的・技術的職業従事者」(8 件)、「輸送・機械運転従事者」(7 件)の順に多い。
- ⑤ 年齢別では、請求件数は「40~49 歳」(47 件)、「30~39 歳」(39 件)、「20~29 歳」(30 件)の順に多い。支給決定件数では「40~49 歳」(16 件)、「30~39 歳」(10 件)、「50~59 歳」(7 件)の順に多い。
- ⑥ 出来事別の支給決定件数は、「特別な出来事」(6 件)、「悲惨な事故や災害の体験、目撃をした」及び「(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた」(5 件)の順に多い。

(※1) 「過労死等」とは、過労死等防止対策推進法第 2 条において、「業務における過重な負荷による脳血管疾患若しくは心臓疾患を原因とする死亡若しくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡又はこれらの脳血管疾患若しくは心臓疾患若しくは精神障害をいう。」と定義されています。

(※2) 支給決定件数は、平成 27 年度中に「業務上」と認定した件数で、平成 27 年度以前に請求があったものを含まず。

表1-1 脳・心臓疾患の労災補償状況(全国・大阪)

(件)

区分		全国					大阪				
		年度 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
脳・心臓疾患	請求件数	898	842	784	763	795 (83)	112	109	92	83	86 (13)
	決定件数	718	741	683	637	671 (68)	75	95	84	72	76 (12)
	うち支給決定件数	310	338	306	277	251 (11)	31	36	31	24	20 (4)
	(認定率)	(43.2%)	(45.6%)	(44.8%)	(43.5%)	(37.4%) 女性内数(16.2%)	(41.3%)	(37.9%)	(36.9%)	(33.3%)	(26.3%) 女性内数(33.3%)
うち死亡	請求件数	302	285	283	242	283 (18)	33	33	31	15	29 (2)
	決定件数	248	272	290	245	246 (14)	20	26	37	17	20 (1)
	うち支給決定件数	121	123	133	121	96 (1)	10	9	16	8	3 (0)
	(認定率)	(48.8%)	(45.2%)	(45.9%)	(49.4%)	(39.0%) 女性内数(7.1%)	(50.0%)	(34.6%)	(43.2%)	(47.0%)	(15.0%) 女性内数(0%)

表1-2 脳・心臓疾患の業種別請求、決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

(件)

業種	年度	全国			大阪			全国			大阪		
		平成26年度			平成26年度			平成27年度			平成27年度		
		請求件数	決定件数	支給決定件数	請求件数	決定件数	支給決定件数	請求件数	決定件数	支給決定件数	請求件数	決定件数	支給決定件数
農業・林業・漁業・鉱業・採石業・砂利採取業		5	10	5	0	0	0	12(0)	6(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)
製造業		77	70	31	8	7	3	109(6)	92(3)	34(2)	13(1)	12(1)	3(1)
建設業		97	88	28	7	9	2	111(0)	103(0)	28(0)	9(0)	9(0)	1(0)
運輸業、郵便業		168	143	92	19	15	7	181(3)	161(5)	96(3)	15(1)	15(1)	5(1)
卸売・小売業		126	88	35	17	8	4	116(23)	98(20)	35(3)	22(3)	18(3)	6(1)
金融業・保険業		7	7	2	1	1	0	12(2)	4(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)
教育、学習支援業		11	13	6	1	1	0	9(1)	7(1)	0(0)	1(1)	1(1)	0(0)
医療、福祉		43	27	6	3	2	2	42(21)	33(14)	5(2)	3(3)	2(2)	0(0)
情報通信業		21	22	9	2	4	1	31(2)	23(2)	11(0)	6(0)	3(0)	0(0)
宿泊業、飲食サービス業		59	44	24	5	9	3	55(9)	51(9)	22(0)	5(1)	3(0)	1(0)
その他の事業(上記以外の事業)		149	125	39	20	16	2	117(16)	93(14)	17(1)	12(3)	13(4)	4(1)
合計		763	637	277	83	72	24	795(83)	671(68)	251(11)	86(13)	76(12)	20(4)

注 1 職種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

3 ()内は女性の件数で、内数である。

表1-3 脳・心臓疾患の職種別請求、決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

(件)

職種	全国			大阪			全国			大阪		
	平成26年度			平成26年度			平成27年度			平成27年度		
	請求件数	決定件数	支給決定件数	請求件数	決定件数	支給決定件数	請求件数	決定件数	支給決定件数	請求件数	決定件数	支給決定件数
専門的・技術的職業従事者	102	89	44	8	8	4	118(8)	92(4)	33(1)	13(2)	7(1)	0(0)
管理的職業従事者	59	64	37	5	4	1	53(1)	50(2)	27(0)	6(0)	4(0)	2(0)
事務従事者	62	44	15	3	1	0	59(13)	50(13)	15(4)	6(3)	7(4)	1(1)
販売従事者	77	52	26	13	8	4	95(20)	84(16)	34(2)	15(2)	18(2)	8(1)
サービス職業従事者	125	88	30	13	12	5	82(22)	73(19)	20(0)	5(0)	5(0)	0(0)
輸送・機械運転従事者	149	138	88	15	13	6	161(3)	141(4)	88(2)	11(1)	11(1)	5(1)
生産工程・労務作業従事者	52	45	14	7	6	0	70(8)	54(4)	13(1)	13(2)	10(1)	1(0)
運搬・清掃・包装等従事者	47	27	3	8	5	2	50(8)	41(6)	9(1)	6(2)	6(2)	1(1)
建設・採掘従事者	65	57	11	7	8	1	68(0)	60(0)	8(0)	7(0)	6(0)	1(0)
その他の職種(上記以外の職種)	25	33	9	4	7	1	39(0)	26(0)	4(0)	4(1)	2(1)	1(0)
合計	763	637	277	83	72	24	795(83)	671(68)	251(11)	86(13)	76(12)	20(4)

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業作業従事者などである。

3 ()内は女性の件数で、内数である。

表1-4 脳・心臓疾患の年齢別請求、決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

(件)

年齢	全国						大阪						全国						大阪						
	平成26年度						平成26年度						平成27年度						平成27年度						
	請求件数	決定件数	支給決定件数	請求件数	決定件数	支給決定件数	請求件数	決定件数	支給決定件数	請求件数	決定件数	支給決定件数	請求件数	決定件数	支給決定件数	請求件数	決定件数	支給決定件数	請求件数	決定件数	支給決定件数	請求件数	決定件数	支給決定件数	
		うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡		うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡		うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡		うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡		うち死亡	うち死亡	うち死亡
19歳以下	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	10	3	15	9	7	5	0	0	1	1	1	1	19	8	13	5	6	3	4	1	3	1	0	0	
30～39歳	81	27	63	26	39	21	2	0	4	2	3	2	82	35	77	30	36	15	11	8	8	4	4	2	
40～49歳	222	90	190	79	93	42	23	5	17	3	5	1	198	72	185	76	80	39	21	5	22	5	7	1	
50～59歳	251	65	220	75	111	40	30	6	31	9	13	3	263	99	208	77	91	32	24	9	19	7	2	0	
60歳以上	198	57	149	56	27	13	28	4	19	2	2	1	233	69	187	58	38	7	26	6	24	3	7	0	
合計	763	242	637	245	277	121	83	15	72	17	24	8	795	283	671	246	251	96	86	29	76	20	20	3	

()内は女性の件数で、内数である。

表1-5 脳・心臓疾患の時間外労働時間数(1か月平均)別支給決定件数一覧(全国・大阪)

(件)

区 分	年 度	平成26年度				平成27年度			
		全国		大阪		全国		大阪	
		決定件数		決定件数		決定件数		決定件数	
		うち	死亡	うち	死亡	うち	死亡	うち	死亡
45 時 間 未 満	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
45 時間以上 ~ 60 時間未満	0	0	0	0	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	
60 時間以上 ~ 80 時間未満	20	10	0	0	11 (1)	4 (0)	1 (0)	0 (0)	
80 時間以上 ~ 100 時間未満	105	50	8	5	105 (5)	49 (1)	8 (2)	2 (0)	
100 時間以上 ~ 120 時間未満	66	27	8	2	66 (3)	24 (0)	4 (1)	1 (0)	
120 時間以上 ~ 140 時間未満	32	14	2	1	16 (0)	6 (0)	2 (0)	0 (0)	
140 時間以上 ~ 160 時間未満	23	7	3	0	20 (2)	7 (0)	4 (1)	0 (0)	
160 時 間 以 上	20	8	1	0	18 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	
そ の 他	11	5	2	0	14 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	
合 計	277	121	24	8	251 (11)	96 (1)	20 (4)	3 (0)	

注 その他の件数は、認定件数のうち「異常な出来事への遭遇」又は「短期間の過重業務」により支給決定された事案の件数である。

()内は女性の件数で、内数である。

表1-6 脳・心臓疾患で就業形態別決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

(件)

区分	年度		平成26年度								平成27年度							
	全国				大阪				全国				大阪					
	決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数			
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡		
正規職員・従業員	549	216	264	114	65	16	23	7	556 (43)	211 (6)	233 (9)	92 (0)	66 (8)	19 (0)	18 (3)	3 (0)		
契約社員	12	3	1	0	1	0	0	0	15 (4)	6 (3)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
派遣労働者	11	3	1	1	1	0	0	0	10 (0)	2 (0)	5 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
パート・アルバイト	25	4	2	0	1	0	0	0	43 (19)	17 (5)	3 (2)	1 (1)	7 (4)	1 (0)	1 (1)	0 (0)		
その他(特別加入者等)	40	19	9	6	4	1	1	1	47 (2)	10 (0)	9 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)		
合計	637	245	277	121	72	17	24	8	671 (68)	246 (14)	251 (11)	96 (1)	76 (12)	20 (0)	20 (4)	3 (0)		

注 雇用形態の区分は以下のとおりである。

- 1 正規職員・従業員
一般職員又は正社員などと呼ばれているフルタイムで雇用されている労働者。
- 2 契約社員
専門的職種に従事させることを目的に雇用され、雇用期間の定めのある労働者。
- 3 派遣労働者
労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている労働者。
- 4 パート・アルバイト
就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている労働者。
- 5 ()内は女性の件数で、内数である。

表2-1 精神障害の労災補償状況

区分		(件)					(件)				
		全国					大阪				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
精神障害等	請求件数	1272	1257	1409	1456	1515(574)	147	148	153	137	146(64)
	決定件数	1074	1217	1193	1307	1306(492)	122	138	146	140	139(54)
	うち支給決定件数	325	475	436	497	472(146)	21	36	44	40	39(15)
	(認定率)	(30.3%)	(39.0%)	(36.5%)	(38.0%)	[36.1%] (29.7%)	(17.2%)	(26.1%)	(30.1%)	(28.5%)	[28.1%] (27.8%)
うち自殺 (未遂を含む。)	請求件数	202	169	177	213	199(15)	20	15	27	8	15(2)
	決定件数	176	203	157	210	205(16)	25	15	20	19	14(3)
	うち支給決定件数	66	93	63	99	93(5)	4	3	6	7	4(2)
	(認定率)	(37.5%)	(45.8%)	(40.1%)	(47.1%)	[45.4%] (31.3%)	(16.0%)	(20.0%)	(30.0%)	(36.8%)	[28.6%] (66.7%)

注 1 平成27年度の()内は女性の件数で、内数である。

表2-2 精神障害の業種別請求、決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

(件)

業種	全国			大阪			全国			大阪		
	平成26年度			平成26年度			平成27年度			平成27年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
農業・林業・漁業・鉱業・採石業・砂利採取業	11	10	6	0	0	0	11 (0)	8 (0)	6 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
製造業	245	228	81	21	30	8	262 (65)	239 (60)	71 (18)	29 (9)	27 (6)	5 (3)
建設業	74	76	37	6	7	2	95 (11)	65 (6)	36 (2)	10 (5)	6 (2)	3 (1)
運輸業、郵便業	144	138	63	18	14	4	144 (32)	134 (25)	57 (11)	13 (3)	18 (5)	10 (3)
卸売・小売業	213	197	71	18	13	2	223 (85)	191 (80)	65 (26)	14 (4)	17 (9)	4 (1)
金融業・保険業	54	38	7	3	3	0	52 (30)	52 (28)	14 (8)	5 (1)	4 (1)	0 (0)
教育、学習支援業	60	38	10	9	5	1	37 (21)	52 (30)	19 (11)	4 (3)	12 (6)	4 (1)
医療、福祉	236	202	60	28	26	5	254 (172)	194 (128)	47 (30)	24 (16)	19 (10)	4 (2)
情報通信業	73	80	32	4	12	6	94 (29)	70 (21)	30 (5)	10 (5)	8 (4)	3 (2)
宿泊業、飲食サービス業	55	60	38	7	12	7	71 (30)	59 (25)	29 (11)	9 (5)	7 (3)	2 (1)
その他の事業(上記以外の事	291	240	92	23	18	5	272 (99)	242 (89)	98 (24)	28 (13)	21 (8)	4 (1)
合計	1456	1307	497	137	140	40	1515 (574)	1306 (492)	472 (146)	146 (64)	139 (54)	39 (15)

注 1 職種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

3 平成27年度の()内は女性の件数で、内数である。

表2-3 精神障害の職種別請求、決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

(件)

職種	全国			大阪			全国			大阪		
	平成26年度			平成26年度			平成27年度			平成27年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
専門的・技術的職業従事者	347	297	110	33	35	6	325 (138)	295 (113)	114 (35)	25 (16)	23 (11)	8 (4)
管理的職業従事者	84	92	49	12	12	3	80 (11)	83 (9)	44 (4)	7 (2)	12 (4)	5 (3)
事務従事者	336	314	99	47	53	16	362 (182)	296 (165)	93 (44)	62 (30)	49 (25)	10 (4)
販売従事者	155	142	53	8	6	3	178 (76)	147 (64)	48 (20)	9 (4)	6 (5)	1 (0)
サービス職業従事者	193	155	63	12	10	6	183 (106)	167 (92)	53 (24)	11 (8)	14 (6)	2 (1)
輸送・機械運転従事者	78	76	31	10	5	1	89 (12)	75 (7)	37 (3)	9 (1)	13 (1)	7 (1)
生産工程・労務作業従事者	127	132	51	11	15	5	159 (35)	129 (27)	36 (9)	16 (3)	16 (2)	4 (2)
運搬・清掃・包装等従事者	62	47	17	1	3	0	58 (11)	50 (11)	19 (5)	4 (0)	3 (0)	1 (0)
建設・採掘従事者	52	40	18	3	1	0	58 (1)	39 (1)	18 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)
その他の職種 (上記以外の職種)	22	12	6	0	0	0	23 (2)	25 (3)	10 (2)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
合計	1456	1307	497	137	140	40	1515 (574)	1306 (492)	472 (146)	146 (64)	139 (54)	39 (15)

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業作業従事者などである。

3 27年度の()内は女性の件数で、内数である。

表2-4 精神障害の年齢別請求、決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

年度 年齢	全国						大阪						全国						大阪					
	平成26年度						平成26年度						平成27年度						平成27年度					
	請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数	
	うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺	
19歳以下	15	1	11	1	9	0	1	0	0	0	0	0	18 (9)	4 (1)	11 (5)	2 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
20～29歳	297	40	271	49	104	19	29	3	32	3	9	2	281 (119)	43 (3)	244 (108)	34 (3)	87 (36)	14 (1)	30 (16)	3 (0)	28 (14)	4 (2)	5 (4)	1 (1)
30～39歳	419	52	390	52	138	23	35	1	40	6	14	4	419 (150)	56 (5)	382 (133)	57 (4)	137 (42)	22 (2)	39 (16)	3 (1)	38 (12)	2 (1)	10 (4)	1 (1)
40～49歳	454	72	392	61	140	28	47	3	42	6	10	0	459 (164)	58 (3)	408 (145)	69 (4)	147 (40)	34 (0)	47 (23)	5 (0)	47 (20)	4 (0)	16 (5)	0 (0)
50～59歳	217	37	199	38	86	23	22	1	20	3	5	1	287 (113)	34 (2)	229 (90)	38 (4)	85 (25)	21 (2)	24 (7)	3 (0)	25 (8)	4 (0)	7 (2)	2 (0)
60歳以上	54	11	44	9	20	6	3	0	6	1	2	0	51 (19)	4 (1)	32 (11)	5 (1)	14 (2)	2 (0)	6 (2)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
合計	1456	213	1307	210	497	99	137	8	140	19	40	7	1515 (574)	199 (15)	1306 (492)	205 (16)	472 (146)	93 (5)	146 (64)	15 (2)	139 (54)	14 (3)	39 (15)	4 (2)

注 1 27年度の()内は女性の件数で、内数である。

表2-5 精神障害の時間外労働時間数(1か月平均)別支給決定件数

区分	地域 全国		大阪		全国		大阪	
	平成26年度		平成26年度		平成27年度		平成27年度	
		うち自殺 (未遂含)		うち自殺 (未遂含)		うち自殺 (未遂含)		うち自殺 (未遂含)
20 時 間 未 満	118	7	12	0	86 (52)	5 (1)	15 (8)	0 (0)
20時間以上 ~ 40時間未満	37	12	2	0	50 (24)	9 (1)	3 (2)	0 (0)
40時間以上 ~ 60時間未満	34	6	0	0	46 (10)	11 (0)	3 (2)	0 (0)
60時間以上 ~ 80時間未満	18	8	1	1	20 (3)	4 (0)	0 (0)	0 (0)
80時間以上 ~ 100時間未満	27	11	3	0	20 (4)	7 (1)	3 (2)	1 (1)
100時間以上 ~ 120時間未満	50	14	6	1	45 (8)	18 (1)	6 (1)	2 (1)
120時間以上 ~ 140時間未満	36	5	3	0	40 (3)	15 (0)	2 (0)	1 (0)
140時間以上 ~ 160時間未満	21	5	3	2	22 (3)	4 (0)	3 (0)	0 (0)
160 時 間 以 上	67	26	6	2	65 (11)	18 (0)	1 (0)	0 (0)
そ の 他	89	5	4	1	78 (28)	2 (1)	3 (0)	0 (0)
合計	497	99	40	7	472 (146)	93 (5)	39 (15)	4 (2)

(注) 1 その他の件数は、出来事による心理的負荷が極度であると認められる事案等、労働時間を調査するまでもなく明らかに業務上と判断した事案の件数である。

2 27年度の()内は女性の件数で、内数である。

表2-6 精神障害で就労形態別決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

区分	平成26年度								平成27年度							
	全国				大阪				全国				大阪			
	決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数	
	うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺	
正規職員・従業員	1099	195	435	93	110	19	34	7	1077 (363)	189 (12)	407 (111)	87 (4)	108 (39)	13 (2)	34 (13)	3 (1)
契約社員	70	6	16	3	10	0	0	0	78 (37)	5 (0)	18 (11)	1 (0)	14 (6)	0 (0)	3 (1)	0 (0)
派遣労働者	30	0	4	0	6	0	0	0	37 (15)	5 (1)	13 (4)	2 (0)	6 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
パート・アルバイト	90	4	36	0	11	0	4	0	99 (72)	4 (3)	27 (20)	1 (1)	10 (6)	1 (1)	2 (1)	1 (1)
その他(特別加入者等)	18	5	6	3	3	0	2	0	15 (5)	2 (0)	7 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	1307	210	497	99	140	19	40	7	1306 (492)	205 (16)	472 (146)	93 (5)	139 (54)	14 (3)	39 (15)	4 (2)

注 1 雇用形態の区分は以下のとおりである。

ア 正規職員・従業員：一般職員又は正社員などと呼ばれているフルタイムで雇用されている労働者。

イ 契約社員：専門的職種に従事させることを目的に雇用され、雇用期間の定めのある労働者。

ウ 派遣労働者：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている労働者。

エ パート・アルバイト：就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている労働者。

2 27年度の()内は女性の件数で、内数である。

表2-7 精神障害の出来事別決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

出来事の種類	具体的な出来事	平成26年度(全国)				平成26年度(大阪)				平成27年度(全国)				平成27年度(大阪)			
		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数	
		うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	
1 事故や災害の体験	(重度の)病氣やケガをした	79	7	43	5	7		2		85 (23)	3 (0)	34 (7)	1 (0)	6 (3)	0 (0)	2 (1)	0 (0)
	悲惨な事故や災害の体験、目撃をした	101		72		8		6		80 (46)	0 (0)	45 (24)	0 (0)	7 (2)	0 (0)	5 (2)	0 (0)
2 仕事の失敗、過重責任の発生等	業務に関連し、重大な人身事故、重大事故を起こした	4		2		1				5 (1)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	会社の経営に影響するなどの重大な仕事上のミスをした	40	19	17	9	5	3	2	1	34 (10)	13 (2)	11 (2)	6 (0)	5 (1)	2 (0)	1 (0)	1 (0)
	会社で起きた事故、事件について、責任を問われた	7	3	7	3	1		1		15 (5)	4 (0)	6 (0)	3 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	自分の関係する仕事で多額の損失等が生じた	2	1	1	1					2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	業務に関連し、違法行為を強要された	15		1		1				8 (2)	1 (0)	2 (1)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	達成困難なノルマが課された	18	7	5	4	1	1			10 (1)	5 (0)	4 (1)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
	ノルマが達成できなかった	5	2							8 (0)	3 (0)	5 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
	新規事業の担当になった、会社の建て直しの担当になった	4	2	1						3 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	顧客や取引先から無理な注文を受けた	6	2	3	2	1				12 (4)	4 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	顧客や取引先からクレームを受けた	35	8	17	6	5	2	4	2	19 (13)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	大きな説明会や公式の場での発表を強いられた									1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	上司が不在になることにより、その代行を任された	2	1							1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
3 仕事の量・質	仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさせる出来事があった	129	39	50	20	9	3	2	1	152 (39)	42 (3)	75 (17)	26 (3)	10 (6)	4 (2)	4 (3)	3 (2)
	1か月に80時間以上の時間外労働を行った	89	24	55	13	5	2	3	1	55 (7)	11 (1)	36 (5)	7 (0)	3 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)
	2週間以上にわたって連続勤務を行った	27	4	15	1	1		1		38 (7)	9 (0)	25 (5)	5 (0)	6 (2)	1 (0)	2 (0)	0 (0)
	勤務形態に変化があった	4								6 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	仕事のペース、活動の変化があった	1								1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
4 役割・地位の変化等	退職を強要された	30	1	11	1	1		1		24 (7)	2 (0)	5 (1)	1 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
	配置転換があった	52	12	10	4	5				55 (11)	13 (1)	13 (2)	3 (0)	4 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
	転勤をした	10	5	4	2					16 (2)	9 (0)	4 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	複数名で担当していた業務を1人で担当するようになった	3	1	1						5 (3)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	非正規社員であるとの理由等により、仕事上の差別、不利益取扱いを受けた	5	2	1		1	1			3 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	自分の昇格・昇進があった	7	2	1	1	1				7 (1)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	部下が減った									1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	早期退職制度の対象となった									0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
非正規社員である自分の契約満了が迫った	2								1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
5 対人関係	(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた	169	14	69	4	8		5		151 (61)	15 (2)	60 (22)	8 (1)	12 (3)	0 (0)	5 (2)	0 (0)
	上司とのトラブルがあった	221	13	21	4	32		4		259 (123)	30 (3)	21 (6)	3 (0)	39 (19)	3 (0)	4 (0)	0 (0)
	同僚とのトラブルがあった	40	3	2		6				50 (27)	3 (2)	2 (1)	1 (1)	12 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	部下とのトラブルがあった	4	1							10 (2)	5 (0)	1 (1)	0 (0)	4 (1)	2 (0)	1 (1)	0 (0)
	理解してくれていた人の異動があった									0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	上司が替わった	1								1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	同僚等の昇進・昇格があり、昇進で先を越された	3				1				1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
6 セクシュアルハラスメント	セクシュアルハラスメントを受けた	47	2	27		6		2		44 (44)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	4 (4)	0 (0)
7 特別な出来事 注2		61	19	61	19	7	2	7	2	87 (26)	17 (0)	87 (26)	17 (0)	6 (2)	0 (0)	6 (2)	0 (0)
8 その他 注3		84	16			27	5			56 (19)	7 (2)	0 (0)	0 (0)	10 (3)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
合計		1307	210	497	99	140	19	40	7	1306 (492)	205 (16)	472 (146)	93 (5)	139 (54)	14 (3)	39 (15)	4 (2)

注1 「具体的な出来事」は、平成23年12月26日基発付1226第1号「心理的負荷による精神障害の認定基準について」別表1による。

注2 「特別な出来事」は、心理的負荷が極度のもの等の件数である。

注3 「その他」は、評価の対象となる出来事が認められなかったもの等の件数である。

注4 自殺は、未数を含む件数である。

注5 平成27年度の()内は女性の件数で、内数である。